

(仮称)印西市立東の原義務教育学校の開校に向けた準備の状況 頂いたご意見・ご質問

	ご意見・ご質問	市の考え方
1	中学校の制服についても詳しく知りたいですし部活動なども詳細が知りたいです。 現在牧の原三丁目に住んでいて現在四年ですがそちらの学校に希望を出せば確実に入ることができるのか知りたいです。	制服や部活動につきましては、現在、(仮称)東の原義務教育学校の開校に向けて設置する開校準備委員会の中で、保護者の思いや子どもたちの成長を見据えながら検討を進めております。そのため、現時点ではまだ具体的な内容は決まっておらず、決定した事項から順次、分かりやすく公表していく予定です。 就学の可否につきましては、「牧の原三丁目」にお住まいの場合、学区外就学制度による申請となりますが、(仮称)東の原義務教育学校では、将来の児童生徒数の変動も見据え、一定の余裕を持った教室数を計画しており、牧の原地区を含む周辺地域からの就学希望についても念頭に置きながら検討を進めています。牧の原地区を含む学区外からの就学については、制度上「学区外就学」としての取り扱いとなり、あらかじめお約束することは難しい状況ですが、今後も牧の原駅圏全体の児童生徒数の動向などを見ながら、状況を踏まえて丁寧に判断していきます。
2	(仮称)東の原義務教育学校の設設計画に対し、地域住民として、またこの地域で子育てに励む親としての立場から、意見を提出いたします。 新しい学校の創設は、地域の宝である子供たちの未来にとって喜ばしいことであり、全面的に歓迎しております。 しかし、提示された「A案」を最有力とする評価には、「子供たちの安全」と「地域家庭の健康的な生活」の両面において、重大な懸念があります。数十年先を見据え、以下の通り再考と回答を求めます。 1. 評価項目への「周辺住環境への負荷低減」の追加 現在の評価項目には、都市計画において不可欠な「周辺住民との共生」という視点が欠落しています。 ・健康面への配慮：大規模なグラウンドから発生する砂塵は、喘息やアレルギーを持つ子供、乳幼児がいる家庭の健康に直結します。 ・心理的障壁：住宅地に隣接してグラウンドを置くことは、騒音や視線の交差による心理的圧迫を生みます。校舎を住宅側に配置するC案のように、構造物を「緩衝帯(バッファー)」として活用するゾーニングこそが、住環境を守る標準的な手法です。 2. 親の視点および専門的知見による個別評価の再考 資料の評価には、特定の案を優位とするための恣意性が感じられます。 ・「アクセス」の再定義：南側から登校する児童が、活動中のグラウンドを横切る、あるいは大きく迂回するA案の動線は、事故や防犯上のリスクが高く、親として「△」評価には同意しかねます。校舎へ直接アプローチできる動線こそが、児童の安全を守る「○」の評価に値します。 ・「眺望」の再定義：砂埃や騒音のリスクを伴うグラウンドが住宅に面することを「眺望が良い(○)」とするのは、住民感情と乖離しています。意匠性のある校舎や植栽帯がある方が、景観として優れています。 3. 具体的な対案の提言 3-1.【西側隣接地の検討】 商業施設側である西側敷地を活用し、グラウンドをそちらに寄せる配置が、地域全体の不利益を最小化できる最も理想的な形です。可能性を排除せず検討を求めます。 3-2.【現実的なC案の改良】 現状の敷地内であれば、校舎を住宅側に寄せるC案こそが、児童の安全(アクセス)と周辺住民の生活を守るための最善の選択です。 4. 教育委員会への質問事項(回答を求めます) 本案の決定にあたり、以下の検討状況を明確に回答願います。 4-1.グラウンドと住宅地の距離について、騒音および砂塵の飛散シミュレーションは実施されましたか？ 4-2.A案を採用した場合、将来的な砂塵被害や騒音に対する防音壁の追加設置や清掃費用の補償など、予算措置の計画はありますか？ 4-3.「アクセス」の評価において、児童がグラウンド付近を通過する際の安全性(交通事故・防犯)はどのように検証されましたか？ 4-4.西側の商業施設側へグラウンドを配置する案を、現時点で不採用としている具体的かつ合理的な理由は何ですか？ 結びに 新しい学校が、子供たちにとって最高の学び舎であると同時に、地域住民からも未永く愛される存在であってほしいと心から願っております。 計画段階での丁寧な配慮は、将来にわたって地域が学校を温かく見守り、支えていくための大切な土台となります。子供たちの笑顔と、地域の穏やかな生活がどちらも守られるような、前向きな再考とご回答をいただけますと幸いです。	1 「周辺住環境への負荷低減」の評価項目について 周辺住環境(騒音・砂塵・景観等)への配慮は重要であり、本市としても十分認識しています。そのうえで、1月30日時点の資料における「眺望」評価は、建物配置による“視認性の影響の強弱”を比較したものであり、グラウンドを住宅側に配置すること自体を推奨・肯定した趣旨ではありません。今後、詳細設計の段階で、砂塵・騒音への対策(植栽帯、防風ネット、緩衝帯の設定等)について専門的検討を行います。 2 「アクセス」「眺望」評価の再考に関するご意見について (1)南側からの児童動線について 現時点の比較評価は、主動線となる北側出入口から校舎までの距離・見通し・交差の少なさ等を中心に行ったものです。南側からのルート設定は、通学路の最終決定時に安全最優先で調整します。グラウンドを児童が横断することを前提としておらず、警察・関係部局とも連携し、安全な通学経路を確保します。 (2)「眺望」評価と住民感情について 「校舎や植栽帯の方が景観として望ましい」というご意見は真摯に受け止めます。一方、当該評価は“景観美の優劣”ではなく、“住宅側への視線影響の強弱”を比較した技術的評価である点をご理解ください。景観形成については、植栽計画や外構設計の中で丁寧に検討し、近隣への心理的負荷の低減に努めます。 3 代替案(西側案・C案改良案)について (1)西側(商業施設側)にグラウンドを寄せる案 現時点では商業施設側は未利用地であり、交通量が多い状況にはありませんが、学校施設は数十年にわたり使用される公共施設であることから、将来の土地利用の変化(商業開発・駐車場配置・搬入車両の発生等)により、児童動線と近接または重なる可能性が高まるエリアについては慎重に検討する必要があります。 また、当該西側にグラウンドを配置した場合には、敷地形状とインフラ引込位置の関係から、メイングラウンド(200mトラック)の確保が困難となり、敷地利用効率が低下することが確認されています。さらに、給排水・電気・通信等のインフラ引込距離が増大し、工期・コストの両面で不利となることから、現時点では西側案を採用しておりません。 (2)C案の改良について C案は、出入口から校舎までの距離が長く、グラウンドの分断や南側住宅地からの視認性など複数課題があるため、総合評価で不採用としています。一方、校舎を緩衝帯として活用するという視点は重要であり、外構・植栽・防音等の緩衝措置の設計に生かします。 4 ご質問(4-1～4-4)への回答 4-1 騒音・砂塵のシミュレーションの実施状況 現時点(基本計画段階)では、詳細な風・砂塵シミュレーションは未実施ですが、必要な対策(風向・飛散対策・植栽による防護等)を検討します。 4-2 砂塵・騒音対策の予算措置について A案の採用が直ちに追加費用を要するものではありませんが、必要に応じて、防風ネット、植栽帯、敷地境界の緩衝帯整備等の対策を検討し、その際は所要の予算措置を講じます。 4-3 「アクセス」評価における安全性の検証 アクセス評価は、主動線の距離・見通し・交差の少なさ等に基づいています。通学路の詳細決定にあたっては、交通量調査、交差点危険度、見通し等の現地検証を実施し、関係機関と連携のうえ安全対策を講じます。 4-4 西側(商業施設側)グラウンド案を不採用とする理由 上記のとおり、(ア)将来の土地利用変化に伴う児童動線との交差リスクの増加、(イ)メイングラウンド確保の困難と敷地効率低下、(ウ)インフラ引込距離増大によるコスト・工期面の不利、以上の理由から現時点では採用していません。

(仮称)印西市立東の原義務教育学校の開校に向けた準備の状況 頂いたご意見・ご質問

	ご意見・ご質問	市の考え方
3	東の原義務教育校の校区が狭すぎると思います。もう少し範囲を広げないと、原小学校や滝野小の児童数削減にはならないのではないですか？ あまりにも東の原地区に限定し過ぎていると思います。 校区範囲や、通学路の見直しなどもお願いします。 また、中学校に関してはきちんと制服を作ってください。	（仮称）東の原義務教育校は、原小学校および西の原中学校の児童生徒数の増加への対応を主な目的の一つとして整備を進めているところであり、通学区域の設定にあたっては、各校の将来的な児童生徒数の推移や、学校規模、教室数、教職員体制などを総合的に考慮しながら検討を行っております。そのため、通学区域を広げることで、新設校自体が将来的に過大規模となるおそれがある場合には、慎重な判断が必要となることもご理解いただければと思います。 一方で、ご指摘のとおり、周辺学校の児童数の緩和や、保護者・児童にとって無理のない通学環境の確保という視点も非常に重要であると認識しております。通学区域の範囲や通学路のあり方については、今後も児童数の推移や地域の状況を注視しながら、市全体のバランスを踏まえて継続的に検討してまいります。 また、中学校段階における制服につきましても、学校生活の規律や一体感、生活指導上の観点に加え、保護者の皆さまのご負担にも十分配慮する必要があると考えております。 いただいたご意見を踏まえ、開校準備委員会において、さまざまな立場の意見を伺いながら丁寧に検討を進めてまいります。
4	新設校の話が中心だが、周辺の小中学校が変更があるのかわからないため、その辺りの情報も伝えて欲しいです。 例えば、原小学校の増築した校舎やグラウンドの扱いや、西の原中学校の増築計画や生徒数の推移見通しなど、今後子どもたちの通う学校がどうなるのか知りたいです。	原小学校につきましては、これまでに増築校舎やグラウンドの整備を行ってきましたが、新設校の開校後を見据え、これらの施設を今後どのように活用していくのかについては、現在整理・検討を進めている段階です。具体的な方向性が定まり次第、随時お知らせしていく予定です。 また、西の原中学校についても、これまでの生徒数の増加に対応するため増築を行ってきましたが、今後の生徒数の推移をどのように見込み、施設計画をどう考えるのかについては、内容が整理でき次第、公表していきます。 今後も、新設校の検討状況だけでなく、周辺の小・中学校を含めた学校環境の変化について、できる限り分かりやすく情報提供していきたいと考えています。 なお、今後の児童・生徒数の見通しや、新設校の位置づけの考え方については、「（仮称）印西市立東の原義務教育学校 新設基本計画」において整理していますので、全体像を把握するうえでは併せてご参照ください。 ▼（仮称）印西市立東の原義務教育学校 新設基本計画 https://www.city.inzai.lg.jp/cmsfiles/contents/0000020/20415/keikakusyo.pdf

(仮称)印西市立東の原義務教育学校の開校に向けた準備の状況 頂いたご意見・ご質問

	ご意見・ご質問	市の考え方
5	通学区域の設定基準の見直しを求めます。「指定通学区域を大字で区切る」とのお考えは学区を明確にわかりやすくするという点では理解できますが、地図上で見た時に不可解なことも多く散見され、市民の方々から疑問視する声も度々耳にします。陸の孤島のようなエリアができてしまっても、この考え方がこれほどまでに優先されるのは何故なのでしょう 2025年5月の通学区域審議会では、「造谷前や一ノ作は義務教育学校の通学区域には指定しないのでしょうか。」という質問の回答の一部に「義務教育学校に通学を希望される方は、安全に通学方法が確保でき、『通学距離がより近い場合は、学区外就学が認められます』ので、そちらで対応が可能かと思 います。」という発言があります。 地図上で見る限りは、造谷前や一ノ作にお住まいの方、今後住まわれる方のことを考えれば「指定通学区域を大字で区切るため」という理由が優先されてまで通学区域から除外する地区では無いように思うのですが、何故このようなお考えをお持ちなのでしょう 宗甫地区でも2023年度までは牧の原小への学区外就学が長年認められてきましたが、同年の夏、事前の予告なく突然その梯子を外され「学区上は木下小だから」と突然遠くの小学校への就学を余儀なくされ、多くの方の混乱を招く結果となりました。小さい地区ながら、宗甫に住む児童は同年代であっても滝野、牧の原、木下の3校バラバラに通い、町内会やご近所さんとの交流もしにくい、平日もお友達と遊びにくい、近くの学童も利用できない等といった悩ましい状況に陥っています。徒歩圏内にいくつも小学校がありながら、市バスも不便で行事や有事の際には車で行くしかない、自宅から7番目に近い小学校に入ることになり、不都合なことが本当に多いです。今後他地区でも似たような悲しいことが起こってほしくありません。子供や保護者、地域の方々のためにも、児童数の状況次第でココロ対応が変わっては安心して子育てやそれを支える仕事もままなりません。「通学距離が近い」ということが学区外就学を認める理由の一つとして認められているのは悪いことでは無いですし、助かる方も多くいると思います。しかしながら、今の印西市内の状況下においては、結局適用されない事例も多く、その時次第という運任せな要素が強く、継続にはあまりにも脆い泥舟です。 可能なら最初から、「通学距離が近い」ということで優先的に学区外就学を認めるというルールを頻繁に適用せず済むような通学区域にして頂くのが望ましいのではないのでしょうか？私達はボード上の駒ではなく、生きた人間です。暮らしがあります。「大字単位」という考えに固執するよりも、その地域の実情に寄り添って考えて頂けたら幸いです。 また、今回の義務教育学校の新設を機に、既に大きく様変わりした街の姿と今後の宅地開発の状況を踏まえた上で、子供達が安心して成長していける通学区域の見直しがされることを強く願っています。印西牧の原駅圏全体あるいは印西市内全体を視野に検討される必要があるように思います。既に児童の増加推移の調査や現地視察、聞き取り等行って深くご検討下さっているとは思いますが、それでも見込みが甘いように感じます。 牧の原小設立当時はこんなに児童が増える想定では無かったことや、いずれ児童数が減り、学校としての役目を終えた後は老人ホームといったシニア向け施設に移行するため2階建てなのだと言った以前学務課の方から教えて頂いたことがあります。逆に考えれば、現在通う児童や未だ増え続ける人々がその年代になった時にそういった役目を持つ施設が足りなくなるということでもあり、児童数が減ってもその段階ごとに様々な公共サービスを提供できる等別のカタチにも転用できる設計で考えることができれば、様々な問題はあれど、通学路の安全面からも印西牧の原駅圏の北側にもう一つ小学校や義務教育学校があっても良いのではないかとすら思えてきます。去年配信された通学希望調査用の説明動画や原小学校及び西の原中学校の過大規模校対策に係る意見交換会の動画でも、この義務教育学校は「牧の原駅圏」全体の児童を対象に課題解決を担うものとして扱って下さっているという認識で心強く、希望を感じておりました。だからこそ、どうか受け入れ体制によりゆとりを持たせて頂けたらと強く願っております。 今回の動画や昨年の通学審議会でのやり取りを拝見して、特に北側の人々が期待していた箇所が変質してしまったように感じ悲しいです。原小学区が優先されるのは当然だと理解しておりますが、切実に義務教育学校への就学を求めている北側の方達のためにも当初の期待を裏切らないものであってほしいと願っております。	距離のある指定校へスクールバスで通学していただいていることについては、日々のご負担やご不安を感じていらっしゃることに受け止めており、市としてもそのお気持ちを重く受け止めています。 (仮称)東の原義務教育学校では、将来の児童生徒数の変動も見据え、一定の余裕を持った教室数を計画しており、宗甫地区を含む周辺地域からの就学希望についても念頭に置きながら検討を進めています。通学区域は、学校までの距離に加え、児童数や教室数、教職員配置などを総合的に考慮し、子どもたちが安心して学べる環境となるよう設定しています。宗甫地区を含む学区外からの就学については、制度上「学区外就学」としての取り扱いとなり、あらかじめお約束することは難しい状況ですが、今後も牧の原駅圏全体の児童生徒数の動向などを見ながら、状況を踏まえて丁寧に判断していきます。 一方で、牧の原小学校は、現時点で受け入れに大きな余裕がない状況にあり、区域を見直した場合には、学級編制や教育環境への影響も懸念されます。通学区域の見直しは周辺全体に関わるため、市全体のバランスを踏まえた慎重な検討が必要であることをご理解いただければと思います。 今後も、皆様のご不安やご意見に配慮しながら、学校運営や教育環境に支障が生じないよう検討を続けていきます。

(仮称)印西市立東の原義務教育学校の開校に向けた準備の状況 頂いたご意見・ご質問

	ご意見・ご質問	市の考え方
6	2025年5月の通学区域審議会において、話し合われた下記の内容が今回の動画の説明に含まれていないのは見直し中ということなのでしょうか？ 2025年6月末頃に行われた通学希望調査用の説明動画内では距離による優劣は存在せず、宗甫や別所を含む印西牧の原駅圏全体の受け入れを視野に入れた学校であるという認識でした。今回の動画でも下記のような記述や口頭での説明は見受けられませんが、下記の審議会での発言が既に検討に含まれるのであれば、はっきりと全体に向けて明言して頂きたいです。 「義務教育学校に通学を希望される方は、安全に通学方法が確保でき、『通学距離がより近い場合は、学区外就学が認められます。』 「『滝野小学校、滝野中学校の一部を追加した場合のシミュレーションがあり、今回はこの地域は義務教育学校の通学区域に含めないとの事務局(案)でした』が、強く賛成します。」 「基本としては、原小学校、西の原中学校の過大規模校化の解消となりますので、『原小学校、西の原中学校の児童・生徒が優先』となりますので、『余裕教室のある範囲内での受け入れ』と考えています。」 2番目の発言は、事務局の方から「通学の安全が認められる場合には、学区外就学で北側の牧の原小学校、滝野小学校や滝野中学校からの受け入れも考えています。」とのご意見も出ていますが、北総線の北側のエリアを受け入れる余裕がほとんどないように思えてなりません。また、「通学距離がより近い」という発言から北側は優先度が低い印象を受け、宗甫や別所地区は入り込む隙があってもわずかで希望が薄いように感じます。元々、この学校の新設自体が「原小の分離新設校」としての位置づけで始まったものであるため、原小学区が優先的になることは当然のこととは思いますが。児童数が増え過ぎてしまっている学校を課題規模校とし、最優先事項としてその問題の重要度を高く扱っているという教育委員会の資料も拝見したことがあります。しかしながら、その間それ以外で問題を抱え困っている子達を事前の説明も無く準備期間も無く、蔑ろにして良い理由になりません。 審議会では、「滝野小学校、牧の原小学校のピーク時の児童数及び学級数」について言及され、「義務教育学校は、令和11年度の開校時点がピークとなりますので、『牧の原駅圏全体を考えた上での、受け皿とすることが可能ではないか』と考えております。」との回答もありますが、現状では具体的な受け入れ可能な数字は示されておらず、この児童数の推移から判断できるものでもない上に正確な就学希望人数を把握している訳でもない状況で、どのように算出して可能と判断されたのかが、ざっくりとしていて不安が募ります。 以前宗甫では、「印西市内全域での学区の見直しと共に、特に宗甫地区の学区を徒歩圏内の小学校及び通学路の安全な中学校に変更してほしい。」という願いの下、署名が集まり、5つの要望事項が書かれた陳情書を市長にお渡ししました。その2つ目に「現宗甫住民の学区外就学の要望に柔軟に対応すること」とし、事前の説明もなく徒歩圏内への小学校の通学の道を絶たれ木下小に行くことを余儀なくされた住民に対する期間限定の特別措置として、徒歩圏内の小学校への就学を認めて欲しいというものもありましたが、その後ご検討頂いた様子は窺えず、また担当課からのご返答もありませんでした。入学前年の3、4月に通えたと聞いていた徒歩10分圏内の小学校が同年8月に突然車で10分かかる距離にある小学校に行くよう宣告された経験のある身としては「徒歩圏内の小学校及び通学路の安全な中学校に通いたい」という思いは切実です。東の原義務教育学校への就学が確実ではなく、宗甫が優先的に就学することが不適切だという見解なのであれば、別途この願いに応じたご提案を頂けましたら幸いです。 宗甫地区も印西牧の原駅圏であると認めて下さり、今回の状況報告の動画の案内をお便りで送って下さったことは感謝しております。しかしながら、動画では宗甫と別所のことに関する内容は確認できず、依然として蚊帳の外で実質的な扱いは変わっていないのだと感じる内容でした。お便りでは、別所地区及び宗甫地区の児童の保護者宛となりましたが、この動画の案内と今後の情報はSNSを見るようにとのだけで突き放されたようにも感じてしまいました。この動画を見て私達の立場からはどう解釈し、どう受け止めるべきなのか困りました。寄り添って頂けるのでしょうか。今後少しでも早く、宗甫地区の方々が安心できるようご対応頂けたらと心より願っております。	距離のある指定校へスクールバスで通学していただいていることについては、日々のご負担やご不安を感じていらっしゃることに受け止めており、市としてもそのお気持ちを重く受け止めています。 (仮称)東の原義務教育学校では、将来の児童生徒数の変動も見据え、一定の余裕を持った教室数を計画しており、宗甫地区を含む周辺地域からの就学希望についても念頭に置きながら検討を進めています。通学区域は、学校までの距離に加え、児童数や教室数、教職員配置などを総合的に考慮し、子どもたちが安心して学べる環境となるよう設定しています。宗甫地区を含む学区外からの就学については、制度上「学区外就学」としての取り扱いとなり、あらかじめお約束することは難しい状況ですが、今後も牧の原駅圏全体の児童生徒数の動向などを見ながら、状況を踏まえて丁寧に判断していきます。 一方で、牧の原小学校は、現時点で受け入れに大きな余裕がない状況にあり、区域を見直した場合には、学級編制や教育環境への影響も懸念されます。通学区域の見直しは周辺全体に関わるため、市全体のバランスを踏まえた慎重な検討が必要であることをご理解いただければと思います。 今後も、皆様のご不安やご意見に配慮しながら、学校運営や教育環境に支障が生じないよう検討を続けていきます。
7	東の原在住/原小学校低学年児童の保護者です。 一点質問があります。 原小学校→西の原中学であれば卒業アルバムは小学校・中学、義務教育学校であれば小中一貫の卒業アルバムと認識しています。 義務教育学校始動後、すぐに移った場合は卒業アルバムは一つになる小学校を卒業してからの移行であれば、小学校の卒業アルバムが入手できる。 小学校を卒業してから義務教育学校に移る選択肢があるといった認識で間違いないでしょうか？	卒業アルバムは、お子さまの成長を形として残す、かけがえのないものです。在籍する学校や移行のタイミングによって思い出の区切りが変わってしまわないよう、卒業アルバムの取り扱いを含めた具体的な運用については、保護者の皆さまのお気持ちに寄り添いながら、今後、開校準備委員会において検討していきます。 また、義務教育学校の開校後においても、お子さまのこれまでの学校生活や成長の過程、各ご家庭の考え方に配慮し、小学校を卒業した後に義務教育学校へ入学することは可能です。今後も、不安や疑問に思われる点については分かりやすくお伝えしてまいります
8	小学生一年生と中学生では、鉄棒やバスケットゴール、跳び箱など、色々な面でサイズが異なりますが、1つのグラウンドしかない中、どのように子供達にあった環境を整えていくのでしょうか。	小学校低学年児童と中学生では、身長や体力、運動能力に大きな差があり、体育施設に求められる適切な規模や仕様も異なります。このため、市では、限られた施設条件の中でも、年齢や発達段階に応じた運動環境を確保することが重要であると考えています。子どもたち一人ひとりの成長段階に合った環境を整えることで、健やかな成長を支えるとともに、保護者の皆さまにも安心していただける学校づくりを進めていきます。

(仮称)印西市立東の原義務教育学校の開校に向けた準備の状況 頂いたご意見・ご質問

	ご意見・ご質問	市の考え方
9	開校準備委員会の構成人数ですが、教員、保護者が1名ずつであり、特に保護者に関しては1名の意見に左右されてしまう懸念がありますので、1名ずつ増やす方が良いのではないのでしょうか。パワーバランスとして保護者側の意見が強くならないよう、教員側も増やした方が良いと思います。 校則に関しては、従来の古い根拠ない校則は取り入れないようお願いしたい。	開校準備委員会の構成については、特定の立場の意見に偏ることのないよう、委員構成全体のバランスに配慮することが重要であると認識しています。現在、保護者及び地域代表については原則1名程度としています。応募状況や協議内容等を踏まえ、必要に応じて最大2名ずつ委嘱することも検討しています。その際、お互いの意見を尊重し、意見が偏ることのないように進めてまいります。 また、具体的な校則の在り方については、開校準備委員会において丁寧な議論を行いながら、児童生徒や保護者にとって納得感のある形となるよう検討してまいります。
10	今回このアンケートとお知らせをご送付いただきましたが、対象の子供が3名いるため3通届きました。同世帯なので1通でまとめて送付できるようにしていただけると、助かります。	ご指摘のとおり、対象となるお子さまが同一世帯に複数いる場合に、個別に送付されることでご負担をおかけしましたこと、お詫び申し上げます。 今後の同一世帯への送付方法につきましては、事務の効率化および資源の有効活用の観点から、可能な範囲で送付方法の改善を検討してまいります。
11	印西市宗甫に住んでおります。 共働きのこともあり、木下までは行ってられません。 往復20分から30分も車でかかります。 もちろん仕事終わりになるため、学童になるかと思えますし、そんな時間ありません。 現在の住所から徒歩圏内(本来は牧之原小学校、無理であれば今回新設される小学校)にしてください。 無理な場合はなぜダメか直接お話を伺いに役所にうかがいますので、ご連絡ください。	距離のある指定校へスクールバスで通学していただいていることについては、日々のご負担やご不安を感じていらっしゃることに受け止めており、市としてもそのお気持ちを重く受け止めています。 (仮称)東の原義務教育学校では、将来の児童生徒数の変動も見据え、一定の余裕を持った教室数を計画しており、宗甫地区を含む周辺地域からの就学希望についても念頭に置きながら検討を進めています。通学区域は、学校までの距離に加え、児童数や教室数、教職員配置などを総合的に考慮し、子どもたちが安心して学べる環境となるよう設定しています。宗甫地区を含む学区外からの就学については、制度上「学区外就学」としての取り扱いとなり、あらかじめお約束することは難しい状況ですが、今後も牧の原駅圏全体の児童生徒数の動向などを見ながら、状況を踏まえて丁寧に判断していきます。 一方で、牧の原小学校は、現時点で受け入れに大きな余裕がない状況にあり、区域を見直した場合には、学級編制や教育環境への影響も懸念されます。通学区域の見直しは周辺全体に関わるため、市全体のバランスを踏まえた慎重な検討が必要であることをご理解いただければと思います。 今後も、皆様のご不安やご意見に配慮しながら、学校運営や教育環境に支障が生じないよう検討を続けていきます。
12	牧の原小学校に現在通っています。西の原中学校地区ですが、人数が多すぎて不安です。 東の原義務教育学校の中学校を検討しておりますが、自転車通学を認めていただきたいです。 小学生は原小地区のように通学バスを出すなど検討していただきたいです。	(仮称)東の原義務教育学校につきましては、学区内・学区外を問わず「徒歩通学を原則」とする考え方で学校運営を検討しており、現時点ではスクールバスの運行や自転車通学の実施は予定しておりません。 一方で、児童生徒の安全確保や通学時の負担については重要な課題であると認識しており、通学路の安全対策など、保護者の皆様からのご意見を伺いながら、安心して通学できる環境づくりに努めてまいります。
13	上履き自由化をお願いします。 足は体の土台で、1日の中で上履きの時間が長くなります。そのため、子供にあった上履きをはかせたいです。保育園で上履きを履いてますが、子供に合う上履きを吐かせてもらってます。 または、土足学校にするとかですかね？	上履きの取り扱いや校内の生活環境については、児童生徒の健康面や発達段階への配慮を第一に、安全面、学校運営上の課題等を踏まえ、上履きの自由化や土足学校の考え方を含め、保護者の思いや子ども一人ひとりに合った学習・生活環境となるよう、丁寧に検討を進めてまいります。
14	名称は、東の原小中学校にする。もしくは東の原教育学校。会話や面接などでも義務教育学校は言いづらい。ひがしのはらぎむきょういくがっこう、濁点が3つもある。	(仮称)東の原義務教育学校の学校種について、法令上は「義務教育学校」となりますが、日常的な会話や学校生活の中での呼びやすさ、親しみやすさも大切であると考えています。学校名称については、開校準備委員会において、地域や保護者のご意見を丁寧に伺いながら検討していきます。子どもたちが誇りをもち、保護者や地域の皆さまに長く親しまれる学校となるよう、制度の正確さと、生活者としての実感の両立を大切にしながら進めてまいります。
15	家に届いた準備状況についてのYouTube動画のQRコードが読めず見れません	大切なお知らせが十分に伝わらない形となってしまう、ご心配をおかけしました。 動画のURLを、改めてメールにて送付しております。
16	宗甫に住んでるこどもたちも学区に入れて欲しいです	距離のある指定校へスクールバスで通学していただいていることについては、日々のご負担やご不安を感じていらっしゃることに受け止めており、市としてもそのお気持ちを重く受け止めています。 (仮称)東の原義務教育学校では、将来の児童生徒数の変動も見据え、一定の余裕を持った教室数を計画しており、宗甫地区を含む周辺地域からの就学希望についても念頭に置きながら検討を進めています。通学区域は、学校までの距離に加え、児童数や教室数、教職員配置などを総合的に考慮し、子どもたちが安心して学べる環境となるよう設定しています。宗甫地区を含む学区外からの就学については、制度上「学区外就学」としての取り扱いとなり、あらかじめお約束することは難しい状況ですが、今後も牧の原駅圏全体の児童生徒数の動向などを見ながら、状況を踏まえて丁寧に判断していきます。 一方で、牧の原小学校は、現時点で受け入れに大きな余裕がない状況にあり、区域を見直した場合には、学級編制や教育環境への影響も懸念されます。通学区域の見直しは周辺全体に関わるため、市全体のバランスを踏まえた慎重な検討が必要であることをご理解いただければと思います。 今後も、皆様のご不安やご意見に配慮しながら、学校運営や教育環境に支障が生じないよう検討を続けていきます。

(仮称)印西市立東の原義務教育学校の開校に向けた準備の状況 頂いたご意見・ご質問

	ご意見・ご質問	市の考え方
17	宗甫に住んでいるのですが、牧の原小学校が近くにあるが木下小学校にバス通学になってしまうところの改善を行ってほしい	距離のある指定校へスクールバスで通学していただいていることについては、日々のご負担やご不安を感じていらっしゃることに受け止めており、市としてもそのお気持ちを重く受け止めています。 （仮称）東の原義務教育学校では、将来の児童生徒数の変動も見据え、一定の余裕を持った教室数を計画しており、宗甫地区を含む周辺地域からの就学希望についても念頭に置きながら検討を進めています。通学区域は、学校までの距離に加え、児童数や教室数、教職員配置などを総合的に考慮し、子どもたちが安心して学べる環境となるよう設定しています。宗甫地区を含む学区外からの就学については、制度上「学区外就学」としての取り扱いとなり、あらかじめお約束することは難しい状況ですが、今後も牧の原駅圏全体の児童生徒数の動向などを見ながら、状況を踏まえて丁寧に判断していきます。 一方で、牧の原小学校は、現時点で受け入れに大きな余裕がない状況にあり、区域を見直した場合には、学級編制や教育環境への影響も懸念されます。通学区域の見直しは周辺全体に関わるため、市全体のバランスを踏まえた慎重な検討が必要であることをご理解いただければと思います。 今後も、皆様のご不安やご意見に配慮しながら、学校運営や教育環境に支障が生じないよう検討を続けていきます。
18	家計への負担がありますので、西の原中学校や原小学校で使用している体操服や制服？等は、そのまま使用可能としてほしいです。	制服や体操服等は、複数回の買い替えが生じると家計への負担が大きくなることから、保護者の経済的負担軽減の観点是非常に重要であると認識しています。そのため、新設校における制服や体操服等の取り扱いについては、現在、使用しているものが、可能な範囲で引き続き使用できるよう配慮することも含めて、今後検討してまいります。
19	中学生だけでも制服は導入していただきたいです。 洋服準備する親も大変ですし私服でトラブルなどが起こっても困りますし、高校受験や冠婚葬祭の時など制服あった方がいいと思います。	日々の服装準備の負担や、私服によるトラブルへのご不安、進学や改まった場面での安心感などは、保護者の皆さまにとって非常に大切な視点であると受け止めています。中学校段階の制服につきましては、学校生活の秩序やトラブル防止、保護者の皆さまの経済的・心理的負担といった点を踏まえながら、子どもたちが安心して学校生活を送り、保護者の皆さまにも納得していただけるよう、開校準備委員会において丁寧に検討していきます。
20	平素よりお世話になっております。 このたび開校予定の新しい学校の通学区域について、ご相談申し上げます。 私は、新設校の前にある国道の交差点を渡ったすぐ先の、黒っぼい住宅が並ぶエリアに居住しております。しかしながら、現在の想定では当該地域は通学区域外とされていると認識しております。 一方で、現在の学区の小学校までは子どもの足でおよそ20分程度かかるのに対し、新設校は自宅から国道の交差点を渡ってすぐの場所にあり、徒歩数分で通学可能な距離にあります。そのため、可能であれば新設校へ通学させたいと考えております。 当該地域が通学区域外とされている理由として、目の前の国道の交通量が多く、通学時の安全面への配慮があるのではないかと推察しております。もしその点が主な理由である場合、国道を安全に横断できる歩道橋の設置などをご検討いただくことは難しいでしょうか。 なお、当該交差点は日常生活の中でも地域住民が頻繁に利用しており、すでに多くの方が横断しています。さらに新しい学校が開校すれば、通学や送迎などにより交差点を利用する人が今以上に増えることは明らかなです。歩道橋が設置されれば、通学の安全確保だけでなく、地域住民にとっても利便性の向上につながるものと考えております。 つきましては、通学区域の見直し、もしくは安全対策のご検討について、ご配慮いただけますと幸いです。 お忙しいところ恐れ入りますが、何卒よろしくお願い申し上げます。	国道を挟んで生活圏が分かれている中で、できるだけ近くの学校に通わせたいというお気持ちは理解しています。 一方で、毎日お子様を利用する通学路については、利便性以上に安全性を最優先に考える必要があり、直接的な国道横断は避ける判断としています。歩道橋の整備には、財政面、用地条件の整理、交通管理上の課題等があるため、直ちに対応することが難しく、将来的な交通状況や利用実態も含めた総合的な検討が必要となります。 このため、現時点では、国道を安全に横断できる既存の手段として、印西牧の原駅の自由通路を利用した通学経路を基本とし、お子様が安全に登校できるよう対応していきたいと考えています。
21	学区外であるセブンイレブンを渡ったすぐにある住宅街に住んでるものです。 印西牧の原駅を経由ではなくて、すぐ近くの横断歩道464を渡っての登校をしたいので強くガードレールの設置をお願いしたいと思います。 滝野小学校だと少し遠く夏など猛暑がとても心配です。どうか通えるように整備を整えて頂きたいと思います。 ガードレールを設置することは子供達もちろん市民の皆様の安全を守ることに繋がることだと思います。 よろしくお願い致します。	国道464号の横断歩道付近へのガードレール設置につきましては、通学する子どもたちの安全確保だけでなく、地域全体の安全性向上につながる重要なご意見であると認識しています。 一方で、ガードレールを含む道路構造の整備については、当該道路を管理する千葉県の判断事項となるため、市が単独で対応することは難しい状況です。いただいたご意見は、通行時の安全に関する切実な声として、市から関係機関へ情報共有を行ってまいります。引き続き、子どもたちの安全を第一に、関係機関と連携しながら対応してまいりますので、ご理解をお願いいたします。
22	牧の原6丁目に住んでいます。 子供を通わせたいと思っていますが、国道464号と県道64号の交差点を避けた通学路になっていますが、歩道橋等の建設案とかないですか？ なければ、作っていただければ助かるのですが。	国道を挟んで生活圏が分かれている中で、できるだけ近くの学校に通わせたいというお気持ちは理解しています。 一方で、毎日お子様を利用する通学路については、利便性以上に安全性を最優先に考える必要があり、直接的な国道横断は避ける判断としています。歩道橋の整備には、財政面、用地条件の整理、交通管理上の課題等があるため、直ちに対応することが難しく、将来的な交通状況や利用実態も含めた総合的な検討が必要となります。 このため、現時点では、国道を安全に横断できる既存の手段として、印西牧の原駅の自由通路を利用した通学経路を基本とし、お子様が安全に登校できるよう対応していきたいと考えています。

(仮称)印西市立東の原義務教育学校の開校に向けた準備の状況 頂いたご意見・ご質問

	ご意見・ご質問	市の考え方
23	お知らせ(郵便物)は一家庭に一つで良いと思います。資源・市税がもったいないと思います。	ご指摘のとおり、対象となるお子さまが同一世帯に複数いる場合に、個別に送付されることでご負担をおかけしましたこと、お詫び申し上げます。 今後の同一世帯への送付方法につきましては、事務の効率化および資源の有効活用の観点から、可能な範囲で送付方法の改善を検討してまいります。
24	印西市立東の原義務教育学校に関する質問です。 我が家は、印西市草深に住んでいる者です。 地図が細かすぎてよくわからないのですが、基本的には原小の学区になるのでしょうか。 私達家族の考えとしては、学区外(?)で東の原義務教育学校または学区外で高花小を考えています。東の原義務教育学校が開校されたら、学区外で高花小は選べなくなるのか知りたいです。 ※子供の性格的な問題で、大人数が通うであろう学校より、ひと学年2クラス程度のほどほどの人数がいいと思ったから。 お時間ある時に解答いただけたら嬉しいです。 よろしくお願いいたします。	お住まいの印西市草深のご住所につきましては、現在のところ原小学校の通学区域に該当します。ご質問の「学校選択」についてですが、現在は過大規模校対策として通学区域の弾力的運用により、一定の条件を満たす場合には高花小学校を選択できるようになっています。 しかしながら、東の原義務教育学校の開校後は、この弾力的運用の内容が見直される予定となっており、新たに高花小学校を選択することはできなくなります。 一方で、開校時点ですでに高花小学校へ通学している児童につきましては、これまでの学校生活や環境への配慮から、次のいずれかを選択することが可能です。 ・引き続き高花小学校へ通学する ・指定校である原小学校へ転校する ・学区外就学制度を利用し、東の原義務教育学校への就学を希望する なお、学区外就学については、通学路の安全性や学校の受入可能人数などを踏まえた個別判断となります。そのため、ご希望どおりの就学を必ずお約束できるものではありませんが、事前にご相談をいただきながら、それぞれのご家庭の事情やお子さまの性格、学校環境への配慮も含めて、丁寧に対応していきたいと考えています。
25	周りの小学校の勉学の内容ではなく 学力を伸ばせる学校にしてほしい 印西牧の原周辺に私立小学校がないことを考慮してほしい	学力をしっかり伸ばせる学校にしてほしいというご意見や、印西牧の原周辺に私立小学校がない中で、公立学校への期待が高まっていることについては、真摯に受け止めています。 義務教育学校という制度の特性を生かして、学力向上にどう取り組むかは、これから重点的に検討していくべき重要なテーマであると考えています。具体的な取り組み内容については、開校準備委員会での議論や学校現場の検討を踏まえながら、段階的に整理し、お示ししていく予定です。
26	ディアランドの住民です。送迎の路上駐車が心配です。対策をしっかり考えていただきたいです。よろしくお願いいたします。	ディアランドにお住まいの皆さまから寄せられている送迎時の路上駐車に関するご懸念については、近隣環境への影響や安全面を踏まえ、重要な課題であると認識しています。 送迎に関する対応については、学校施設の設計内容や開校後の運用体制とも関係することから、今後、学校敷地内における車両動線の考え方や、送迎に関する運用ルールについて検討を進めてまいります。その中で、路上駐車ができるだけ発生しないような対応について検討していきます。

※掲載しているご意見・ご質問は、個人が特定される情報を除き、原文のまま掲載しています。